

令和7年度 定期監査結果に基づく措置状況等の報告(個別事項)

1. 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
2. 監査対象年度 令和7年度及び一部令和6年度
3. 監査結果報告 令和7年11月13日

所属等	定期監査結果(指摘事項)	措置状況等
防災危機対策局	伊賀市公有財産管理規則第48条第4項の規定に従って、借入財産台帳を整備されたい。	【措置済】措置日：令和8年2月27日 指摘事項を受け、令和7年11月20日に借入財産台帳を整備した。
スポーツ振興課	伊賀市公有財産管理規則第48条第4項の規定に従って、借入財産台帳を整備されたい。	【措置済】措置日：令和8年2月17日 借入財産台帳を整備
島ヶ原支所	島ヶ原会館駐車場用地の借入に係る契約について、財務部長通知に則した内容となるよう契約書を改められたい。	【検討中】報告日：令和8年2月18日 本契約については、契約者死亡に伴う相続権者間の協議が完了しておらず、契約書を改めるため相続権者に状況を確認した。 相続登記義務期間内には協議及び手続きが完了するとのことで、相続人の確定後において相手方と協議し、契約条項の追記等を行うこととする。
人権政策課	伊賀市公有財産管理規則第48条第4項の規定に従って、借入財産台帳を整備されたい。	【措置済】措置日：令和8年2月4日 伊賀市公有財産管理規則第48条第4項の規定に従い、借入財産台帳を整備した。財務部資産経営課にも報告済みである。
こども政策課	伊賀市公有財産管理規則第48条第4項の規定に従って、借入財産台帳を整備されたい。	【措置済】措置日：令和8年2月3日 伊賀市公有財産管理規則第48条第4項の規定に従って、借入財産台帳を整備しました。
農林振興課	伊賀市公有財産管理規則第48条第4項の規定に従って、借入財産台帳を整備されたい。	【検討中】報告日：令和8年2月27日 指摘を受けた件について、実施内容等検討中です。
農林振興課	後年度における予算の裏付けのない契約については早急に見直されたい。	【検討中】報告日：令和8年2月27日 平成29年2月2日付伊管第711号の通知に基づき、令和8年度からの契約書に所定の条件を追加し契約します。
商工労働課	後年度における予算の裏付けのない契約については早急に見直されたい。	【検討中】報告日：令和8年2月24日 現契約のままでは、予算の減額および削除に応じて解約ができないので、「翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。」等の文言を追加する、もしくは契約書第8条内の申出期間を1カ月または2か月にするなどといった案を近鉄不動産に提案するという方向で現在協議中。
建設管理課	伊賀市公有財産管理規則第48条第4項の規定に従って、借入財産台帳を整備されたい。	【措置済】措置日：令和8年2月4日 借入財産台帳を整備した。
建設管理課	伊賀市公有財産管理規則第26条に基づく減免申請書が提出されていないものがあつたため、適正な手続きにより事務処理されたい。	【措置済】措置日：令和8年2月2日 減免申請書を申請者に提出いただいた。
経営企画課	後年度における予算の裏付けのない契約については早急に見直されたい。	【検討中】報告日：令和8年2月13日 32件の1年毎自動更新契約条項付き及び3件の施設撤去までの永年条項付きの賃借契約については、予算の減額又は削除に伴う解除等の条件を追加記入した新たな契約書で来年度以降の契約を更新するための準備を進めている。また、3～10年毎に自動更新する5件の契約については、次回更新時に契約書を見直すこととする。